

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 下水道施設管理課]

事業名
1款 1項 3目
水再生センター事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	1-1-35
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳					
		国	県	その他	東京電力HD賠償金	企業債	下水道使用料等
令和3年度	15,996,714	0		2,351,313	151,131		13,494,270
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	15,665,504			2,449,966	141,695		13,073,843
増△減	331,210	0	0	△ 98,653	9,436	0	420,427

支出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	14,464,091	14,283,951	14,880,414
企業債+下水道 使用料等	12,617,934	12,290,518	12,570,248
決算 事業費	12,192,952	12,023,025	12,606,711
企業債+下水道 使用料等	10,967,291	10,308,728	10,781,780

支出	令和4年度	令和5年度
事業費	15,181,468	15,181,468
企業債+下水道 使用料等	13,091,252	13,091,252

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

11か所の水再生センター、2か所の汚泥資源化センター及び2か所の工場排水処理場の維持管理。公共用水域の水質悪化を回避するため汚水を処理後放流するとともに、雨水を速やかに排水することにより、市民を浸水の危険から守る。

また、汚水を処理する工程で発生する汚泥は、燃料化物の製造及び脱水焼却し減量化を図っている。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

11か所の水再生センター、2か所の汚泥資源化センター及び2か所の工場排水処理場の維持管理をきちんと実施することにより公共用水域の水質悪化、悪臭発生、市街地においても汚物が氾濫等による、健康被害が発生する事を未然に防ぎ、さらに降雨時には雨水が氾濫し、市民の大切な命や不動産に多大な損害を及ぼすことを未然に防ぐ効果がある。

【実績及び今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
水再生センター 高級処理水量(千m ³ /年) (高度処理含む)	547,491	543,377	546,651	521,442	549,582	552,165	551,415
水再生センター 雨水排水量(千m ³ /年)	42,783	34,058	43,374	24,100	45,233	36,897	36,897
汚泥資源化センター 汚泥処理量(DSt/年)	82,690	81,720	87,120	83,610	87,670	83,600	83,500
焼却灰有効利用量(DSt)	14,152	10,967	11,769	11,105	10,097	9,110	9,110
前処理処理量(千m ³ /年)	613	585	609	642	681	642	653

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
①薬品費	239,704	186,364	53,340	放流規制の強化に伴う薬品使用量の増
②動力費	5,290,444	5,529,033	△ 238,589	消化ガス発電機更新完了に伴い電力使用量の減
③修繕費	2,768,737	2,424,489	344,248	修繕工事積上げ結果による増
④委託料	6,534,032	6,383,397	150,635	PFI事業に伴うユーティリティー費用の増
⑤工事請負費	99,040	84,040	15,000	計画に基づく発注件数の増
⑥その他	1,064,757	1,058,181	6,576	その他費用の積上げによる増
合計	15,996,714	15,665,504	331,210	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

昭和37年度

【根拠法令】

地方自治法、地方公営企業法、下水道法、横浜市下水道条例、水質汚濁防止法、公害対策基本法、神奈川県生活環境の保全に関する条例、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、公害健康被害保障法

【根拠とするデータ等】

令和元年度水再生センター等運転管理年報

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	南部管理担当
	平野 哲雄	藤田 剛	菅原 淳一